



安全就業ニュース



すべての災害は防ぐことができる

安全はすべてに優先する

～ 安全就業の心得 みんなで守ろう10箇条 ～

- ①日頃から健康管理に努め、常に健康な状態で就業しましょう。(年に1回は健康診断を)
- ②仕事の前日は十分に睡眠をとりましょう。
- ③服装・履物・保護具はそれぞれの作業に適したものを着用しましょう。
- ④仕事を始める前には準備運動をしましょう。
- ⑤保護具や器具類は使用する前に必ず点検しましょう。
- ⑥加齢による身体の機能低下を十分認識し、無理をしないようにしましょう。
- ⑦仕事をするときは急いだり、慌てたりせず、安全第一を心がけましょう。
- ⑧就業の場は常に整理整頓を心がけましょう。
- ⑨共同で仕事をするときは、合図・連絡を正確に行いましょう。
- ⑩行き帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないようにしましょう。

⚠ 就業上の注意事項について

～発注者からのクレーム、トラブルを防ぐために～

1. 発注者との事前の打ち合わせは必ず行ってください
「作業日時」「作業時間」など、丁寧な説明を心がけてください。
2. 就業報告書は正しく記入し、早めに提出をお願いします。
※白紙の就業報告書に押印を求める行為は、絶対にしないでください



センターが受注処理していない仕事が終了し、就業報告書の提出がなされた場合は、「無届就業」であり、センターが受注し会員に提供した仕事に該当しません。
このことは、明確な「センター就業規約」違反であり、最終的には、定款に基づき処分の対象となるような重大な規律違反です。

また、センターが受付をしていない「無届就業」についての事故やトラブルは、センターの評判を下げるだけでなく、対応についても各会員の自己責任で解決していただくこととなります。また、シルバー保険も適用されませんので、厳に慎んでください。

発注者から直接仕事を依頼された場合は、必ずセンター事務局に連絡をするか、発注者から直接事務局へ申込みをするよう説明してください。

お客様から、お礼の声が多数寄せられています。そのうち2件ご紹介します。部屋の掃除：米子市法勝寺のお客様より「姉が亡くなりましたが、生前は大変お世話になり、良いお付き合いが出来て感謝しております。」とお礼の連絡をいただきました。



全国各地のシルバー人材センターで事故が多発しています (全国シルバー人材センター事業協会、安全就業ニュースより)

他県のシルバー人材センターでの事故の一例 (当センターで発生した事故ではありません)

1. 事故の概要

剪定作業中、三脚から足を踏み外し、後方へ仰向けに倒れ、左側頭部をコンクリートの地面で強打して、死亡した。

2. 事故の原因

一人作業であったため原因は憶測。ヘルメットが未着用で三脚を樹木に斜め掛けにしており、不適正な使用でステップ部が不安定な状態であった。

⇒今回の事故は、最も欠かせない安全帽(ヘルメット)を装着していなかったこと、墜落制止用器具(安全帯)を装着していなかったこと、一人での作業のため、発見が遅れた可能性もあり、不安全な状態で作業を実施してしまったことが原因と考えられます。

絶対に守るべきは、保護帽(ヘルメット)の装着です！！
脚立・足場板を使用する場合は、**墜落制止用器具(安全帯)が必須。**



剪定作業では、必ず保護帽(ヘルメット)を装着してくださいね。会員の皆さん約束だよ！

頭部を守り、安全就業に努めていただきますようお願いいたします。



← 除草作業の現場をパトロールしてきました

現場は東山水泳場で、事前連絡なしで行きましたが、安全に配慮しながら、完全防護姿で就業をしておられました。(写真撮影も目的のひとつでした。ありがとうございました)



草刈機での飛び石の事故が多発しています。必ず飛散防止ネットを設置して作業してくださいね。

就業先での事故について (安全標語：気を抜くな あせる気持ちが 事故の元)

事故発生状況(令和5年5月)

怪我をした、物を壊した・・・

- ・派遣は労災の手続き(治療費、休業補償等)が必要です。労働基準監督署に報告が必要な場合があります。
- ・請負はシルバー保険手続き(治療費)が必要です。物を壊した場合は、賠償保険で補償対応することになります。

安全はすべてに優先する。



No	区分	性別・年代	事故の内容	損害の程度
1	派遣就業先	女・60代	派遣先事業所内の階段を下りている時に、下から3段目位から足を踏み外し転倒した。	左肘骨折。通院中。 (4週間休業)

安全はすべてに優先する・・・声かけを行うなど周囲の状況を確認しながら作業を行ってください
◎仕事をするときには急いだり、慌てたりせず、安全第一を心がけましょう
◎共同で仕事をするときには、合図・連絡を正確に行いましょう

※事故が発生した場合、すみやかに事務局に電話連絡してください(☎0859-32-2633)

一刻を争う場合は、迷わず「119番通報」して救急車を呼んでください

